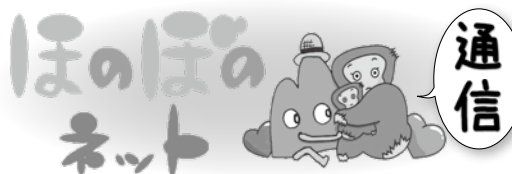


国民健康保険の加入者が出産したときに支給される、出産育児一時金の支給額が次のとおり変更されました。  
4月1日以降の出産から、本人支給分が8万円引き上げられます。なお、産科医療補償制度※の掛金加算分は変更ありません。

|                                          | 3月まで                                        | 4月から                                        |
|------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 国内の分娩機関での通常分娩による出産<br>(産科医療補償制度未加入機関は除く) | <b>42万円</b><br>うち 本人支給分40万8千円<br>掛金加算分1万2千円 | <b>50万円</b><br>うち 本人支給分48万8千円<br>掛金加算分1万2千円 |
| 妊娠22週未満の出産、海外での出産など<br>(産科医療補償制度対象外の出産)  | 本人支給分<br><b>40万8千円</b>                      | 本人支給分<br><b>48万8千円</b>                      |

※産科医療補償制度…分娩に関連して重度脳性まひとなった小児と家族に補償金が支払われる制度。  
掛金相当額は分娩費に上乗せされる。



## 子どもの成長と一緒に 確認しましょう！

保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

### 乳幼児健診

乳幼児健診は、子どもが健康で順調に成長しているかを確認し、発達に関わる病気などを早く見つけ、対応するためにとっても重要です。

市が実施している乳幼児健診は、子どもの発達段階で特に確認が必要な年齢に合わせて、「6～8カ月児健診」「1歳6カ月児健診」「2歳児歯科健診」「3歳児健診」の4回です。

小児科医師や歯科医師、歯科衛生士、助産師、栄養士、保健師など、多くの職種の人が関わり実施しています。発達の確認や病気の早期発見のほか、子育て中の不安や困りごとなど、育児に関するさまざまな相談にも応じます。

また、弱視の早期発見、早期治療につなげるため、昨年度から3歳児健診の会場で視覚検査（屈折検査）も行っています。

健診は無料で受けられます。成長の節目に健診を受け、子どもの成長と一緒に確認していきましょう。



子育てで何か心配なことがある場合は一緒に考え、必要があれば相談の場をご紹介します。

発達に応じて必要な関わりを持つことは、子どもが成長していく上で大きな財産になります。



令和5年度乳幼児健診の日程は

庄原市 乳幼児健診



で検索してください